

別表 指示の対象となる違反行為（法第 2 2 条第 2 項）

条項	指示の対象となる違反行為
法第 1 1 条	料金揭示義務違反
法第 1 2 条	保険契約等締結義務違反
法第 1 3 条第 1 項	約款揭示義務違反
法第 1 3 条第 2 項	約款基準不適合
法第 1 3 条第 3 項	約款届出義務違反
法第 1 5 条	条件説明義務違反
法第 1 7 条	随伴用自動車表示義務違反
法第 1 8 条	運転代行業従事者指導義務違反
法第 2 0 条第 2 項	帳簿等備置義務違反
法第 2 1 条第 2 項	報告義務違反、立入検査忌避
道路運送法第 4 条第 1 項、第 4 3 条第 1 項、第 7 8 条	タクシー類似行為